

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】令和7年2月19日(2025.2.19)

【国際公開番号】WO2023/243135

【出願番号】特願2024-528278(P2024-528278)

【国際特許分類】

G 1 2 B 5/00(2006.01)

【F I】

G 1 2 B 5/00 T

10

【手続補正書】

【提出日】令和6年11月27日(2024.11.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

20

積層面を有し、前記積層面に積層対象物を積層するための積層ステージと、
前記積層ステージを前記積層面と平行な方向に移動させることができる補正機構と、
前記積層ステージを、前記積層面と直交する方向に移動させることができる駆動機構と

、
前記積層ステージと前記補正機構とを接続し、前記積層面と直交する方向には移動の自由度を有するが、前記積層面と平行な方向への移動は拘束する直動機構と、
を備え、

前記駆動機構は、前記積層面と直交する方向において前記積層ステージと重ならない位置に配置された本体部と、前記本体部から前記積層ステージと前記補正機構との間に延伸して前記積層ステージを支持し、前記積層面と直交する方向に移動できるように構成されているアーム部とを備えることを特徴とする積層装置。

30

【請求項2】

前記補正機構は、前記積層ステージに対して前記積層面とは反対側であって、その少なくとも一部が前記積層面と直交する方向において前記積層ステージと重なる位置に配置されていることを特徴とする請求項1に記載の積層装置。

【請求項3】

前記直動機構は、リニアシャフトであることを特徴とする請求項1に記載の積層装置。

【請求項4】

前記駆動機構は、前記積層ステージを支持するための支持プレートをさらに備えており

、
前記支持プレートは、前記アーム部に取り付けられていることを特徴とする請求項1に記載の積層装置。

40

【請求項5】

前記支持プレートが前記積層ステージと接する支持面は、前記積層ステージに対して摺動性を有することを特徴とする請求項4に記載の積層装置。

【請求項6】

前記積層ステージと前記補正機構とを接続し、前記積層ステージに対して、前記補正機構に近づく方向の力を作用させる弾性部材をさらに備えることを特徴とする請求項1に記載の積層装置。

【請求項7】

50

複数の供給位置のそれぞれに前記積層対象物を供給する複数の供給機構と、
所定の走行軌道を有するリニアモータの固定子と、前記走行軌道に沿って複数の前記供給位置の間を移動することができるリニアモータの可動子とを備える移動機構と、を備え、
前記可動子は、請求項 1 に記載の前記積層装置を備えることを特徴とする積層システム。

【請求項 8】

前記移動機構は、複数の前記可動子を備えることを特徴とする請求項 7 に記載の積層システム。

10

20

30

40

50